

MeSo

Medical Care & Social Welfare

京都

医療の
仲間

2007年 冬号

第159号

・発行・

京都医療労働組合連合会

京都市中京区四条御前西入

京都労働者総合会館6F

(075) 801-8002

FAX (075) 811-6170

<http://www.labor.or.jp/iroren/>

(E-mail : irouren@labor.or.jp)



京都桂病院 絵画クラブ



私達は、京都桂病院絵画クラブです。
毎月1回、仕事を終えて一人二人と集まります。
クラブは、落合峯子先生を講師に迎え、今年で10年が経ちました。
季節の草花や果物などを描いていますが、まずは、お茶とお菓子とおしゃべりで始まります。
毎年3月頃、同じく病院の書道部と合同作品展を外来棟で開催し、時間待ちの患者さんにも好評を得ています。
何かと忙しい毎日の中、気ばらず楽しく描く事が、リフレッシュになるようなクラブです。
池田桂子



ぐいも

●2~3P
医師・看護師ふやせ！
ストップ医療崩壊！

●3P
法律相談

●4~5P
命がこぼれ落ちない
社会をめざして!!

●6~7P
Hobby Book
トークブラザ



●署名を担当しましたが皆さん急いでいるのか、声を掛けても横目でチラッと見て足早に通り過ぎるだけで、なかなか署名してもらえず苦労しました。中には近寄ってこられ（大変ですね、私も同感です頑張って下さい）と署名して声を掛けてくれる人も。この集会がいかに重要なものが全国の仲間と共に団結することができ、最後にパレードで締めくくり心地よい足の疲れに日頃の運動不足を感じつつ帰路につきました。
全医労南京都支部 宮本秀利さん

●こんなに大勢の医療従事者が集まる集会は初めてで人数の多さに驚き、どこも医師・看護師・介護士不足はとても深刻で、人手不足の為、人の命を預かるという過酷な仕事なのに、どんどん過密スケジュールになっているのを感じました。病院いじめをはじめ、医療現場の深刻な人手不足を何とか変えようと5100人の沢山の医療従事者が集まったのだと感じました。
民医労西の京支部 Kさん

●5000人というケタ外れな大人数に、ただただ驚きました。これだけの医療従事者が、ナースが「人を増やせ」「医療・福祉に予算をまわせ」と訴えているのに何故医療改悪ばかり進めるのだろうか…。何故弱い者イジメのような法律しかつくりえないのか…。腹立たしく思える。当たり前の事を当たり前に出来る世の中になりたい。その想いでこれからも仲間達と前進していきたい！と強く感じる一日でした。
全医労宇多野支部 えのもとちえさん

●東京での署名行動は思った以上に難しくなかなか立ち止まってくれる人は少なかったです。だからこそ一人の署名の重さやありがたみを再確認しました。
桂芳組 Yさん

●職場にいるとなかなかわかりにくい医療を取り巻く現状ですが、参加することで、だからこういう状況になっているんだ！ということがよくわかりました。従事者がいないから、こんなに忙しい、足りないからミスが起こる、その根本には政府の医療改悪がある。別々に考えていたことですが、全てつながっていたということに気づかされました。
民医労西支部 Tさん



医師・看護師ふやせ！ 医療崩壊！

清水國明さん



銀座パレード



新宿 宣伝

10・18中央集会に全国から5100人が集まる！
10月18日（木）東京の日比谷野外音楽堂で医師・看護師ふやせ！ ストップ医療崩壊！ 10・18中央集会が開催されました。京都医労連の仲間は新宿で白衣宣伝を行ったあと、会場へ移動。集会では清水國明さんからの挨拶や各界からのリレートークをはじめ、民主党・社民党・国民新党・日本共産党などの国会議員からも連帯の挨拶をいただきました。集会のあとは銀座をパレード。「オツケーオツケーノ！ サンキュー」コールが響き渡りました。

Q 私の職場で、私の友達の女性事務員が管理職から集中していじめを受け、ついには出勤してこなくなり、ご家族の話では、その方は「うつ病」と診断され、数ヶ月たった今も外出することさえ難しく、職場復帰の見通しは立たないということだそうです。このような場合、労働者は会社や管理職の責任を追及することはできるでしょうか。

A 従来、個別的な労働紛争は、残業、解雇・退職、賃金不払いが3大紛争と言われてきましたが、2000年代になって「職場いじめ・嫌がらせ」が急増してきました。なかでも、いわゆる「パワハラ」の被害の訴えが多く、上司・管理職から、退職勧奨・強要、意思に反する人事異動、無意味労働などの業務命令を受け、ついには出勤できなくなつて相談に来られるケースがほとんどです。

暮らしの中の法律相談

管理職のいじめで「うつ病」に

職場のいじめに関する責任追及の方法としては、労働基準監督署のあっせんや、弁護士による示談交渉、通常の民事訴訟などによって、不法行為に基づく損害賠償を請求することが考えられます。

民事訴訟では、退職勧奨行為や業務命令が社会通念上許容しうる範囲を超えてなされ違法と判断されれば、行為の相手方や、場合によっては会社に対する損害賠償が認められます。もっとも、どのような行為が違法性を帯びるかの判断は難しく、一見正当な業務命令を介していじめが行われるケースなどでは、いじめ

めに関する責任が認められないケースも少なくありません。例えば、上司が指導、叱咤督促する目的で、「意欲がない。やる気がないなら会社を辞めるべきだ」と思います。」等のメールを部下に送信したケース（三井住友海上火災保険事件）で、東京高裁は、「送信目的が正当であったとしても、その表現において許容限度を超え、著しく相当性を欠く」と名誉毀損の不法行為を認めましたが、「パワハラ」の不法行為を認めましたが、「パワハラ」の不法行為を認めましたが、あくまでメールの表現に限った責任を認めるにとどまりました（平成17年4月20日判決）。

全体としてみると、上司の表現の態様や回数などからみて、社会的許容限度を超え、労働者の名誉や人格的利益を侵害していると認められれば、不法行為に基づく損害賠償が認められ、会社の責任については上司の地位利用の有無や正当な目的の有無など総合的に考慮して判断されています。

もうひとつ深刻な問題は、労災申請の相談が増加傾向にあることです。これは、労災事故や怪我というよりも、「うつ病」など神経疾患の相談がほとんどで、その原因は「職場いじめ」と「長時間労働」です。この点、2007年10月、パワハラによる自殺の労災が初めて認められた判決が出され（東京地裁、平成19年10月15日判決）注目を集めています。

協力：京都第一法律事務所
弁護士 藤澤真美

格差社会と言われていますが、その格差は、縮まる気配がありません。一生懸命働いても食べていけない、人としての尊厳が奪われている人が増えています。

この社会のあり方を問い直すために何が必要か。

9月29日(土)午後2時〜5時・池坊学園こころホールにて、シンポジウム「やりなおせる国・日本」を創ろう―社会保障基本法を手がかりに―が開かれました。



社会保障基本法とは
社会保障構造改革によって危機に瀕している国民生活を立て直すためには、社会保障における権利性の確立こそが求められていると考え、「社会保障基本法研究会」を立ち上げて、「社会保障基本法」制定運動の必要性「社会保障基本法」で何ができるかについて、専門研究者による委託研究がすすめられています。

いまなぜ「社会保障基本法」なのか

竹下義樹氏
(つくし法律事務所弁護士)



昔は、生きていたら何かいいことがあると言ったものだが、今、必死に生きようとしている人間の場合に よっては突き落とすような社会構造 になっていないだろうか。
今の医療法改革の動きは、できる

命がこぼれ落ちない 社会をめざして

～社会保障基本法の制定を～

だけ国民を医療から遠ざけようとしている。介護保険も同じ。国は介護保険を受ける人が10万人減ったと喜んでる。10万人減れば財源はどれだけ助かったかという計算をしている。ほんとにこれが福祉国家なのだろうか。

生活保護は、命を守るセーフティネットの役割を果たすもの。国民はその生活保護からも排除されている。生活保護を受けようと福祉事務所に行っても、水際作戦という名前で追い返される。やっと福祉事務所にたどり着いたら、今度は、保護辞退届を書けと言われる。

どうすれば国民の求めている社会保障を作りあげていけるか、国をどうしぼり、自治体をどう運用していくのかということやはり法律によつてしか実現しない。その法律によつて実現されるものは、個々の具体的な立法がされても統一的なものにはなりきつていない。人権を守る、命を守る法律はいくつかできている。例えば、自殺防止法という対策法はできているけれども、医療から国民を切り離しておいて、自殺するな、これはどう考えても矛盾である。そのように、命を守る、生活を守る、そういう大きな理念とテーマに沿った社会保障のあり方という面から、法律をただすことができない。

国にとって、一つの制度が生きたものになるためには、まさに国民の声が常にその制度に反映されなければいけない。国民の一人一人が常に社会保障の給付の場面で落ちこぼれることなく、取り残されることもないようにすること、そういう仕組みを作る。これが私たちが考えた社会保障基本法の目標である。



10月6日 障害者自立支援法に異議ありパレード

生活保護裁判

原告 松島松太郎

私は、今年で満82歳になりました。70歳ごろまで一所懸命に働き続けてきました。
身体はぼろぼろになり、入院生活をしいられ、それ以来、生活保護を受けて約10年、最低ですが、人並みの生活を送ってきました。

平成16年から、全国一律に生活保護費が切り下げられました。生活保護制度が始まって50年以上たちますが初めてのことで。さらに、高齢者加算を

3年間で廃止するとして、1年間で約10万円削減されました。京都府・京都市からの「夏季・歳末」の見舞金も廃止され、年間約5万円削減されました。

「最低限度の生活」とはどんな内容なのか？ 国は我々高齢者がどれほど生活に四苦八苦しているのか、ほんとうに調べてくれたのでしょうか。この裁判で私が問いたいのはそこです。

生存権裁判 提訴集会



「生活保護」

吉永純 (花園大学准教授)



生活保護は、最後の歯止め、最後のセーフティネットと呼ばれている。また、生活保護が市民に保障する生活水準は最低生活費と呼ばれ、これが市民に約束したものである。ところが生活保護が受けられずに亡くなるという人が後を絶たない。2003年から5年連続して保護水準の切り下げが続いている。切り捨てと切り下げの同時進行というのが現在の状況。

「非正規雇用」

後藤道夫 (都留文科大学教授)



非正規雇用の低賃金がそのままワーキングプアの増大に結びつく。フルタイム型の非正規雇用が増えるということは、「非正規雇用でもあんな仕事はできるんですよ」と正規

「医療保障」

権文善一 (慶應義塾大学教授)



1997年の決定は、医師数は充足しているとして医学部定員を減らす方針を打ち出した。昨年は社会保障費を5年間で1兆6千億円削減するとの内容。これらが生きている限り、医師数は増えず、医療費が今後も削られるのは自明だろう。日本では医師1人が診ている患者の数は米国の5倍、欧州諸国の3・4倍に及ぶ。医師数を増やさないとどうしようもない。医療費についても欧州諸国の平均水準まで増やす方向に行かないとだめだ。

「介護保障」

伊藤周平 (鹿児島大学法科大学教授)



介護の社会化が始まった介護保険が、例えば要支援の人は、家族が同居していたらホームヘルプサービスは受けられない、福祉用具は提供しない。そういう形でどんどん削って

「子どもたち」

川崎二三彦 (子供の虹情報研修センター研究部長)



虐待は子どもの命に直接関わる重大問題。最終的には、子どもは、保護者から虐待されないで、安全な家庭生活の中で暮らしていくことを望んでいるということをおく必要がある。保護者を罰するとか、子どもを保護者から切り離すだけでは虐待問題は解決しない。
子ども虐待が生じる家族は、保護者の性格、経済、就労、夫婦関係、同居、近隣関係、医療的課題、子どもの特性等々、実に多様な問題が複合、連鎖的に作用し、構造的背景を伴っているという理解が大切である。

「社会保障でしあわせになるために」

唐鎌直義 (専修大学教授)



世論調査では社会保障要求は高い。しかし、生活保護に対する要求は低く、これがきちんとしないと社会保障がきちんとしない。
日本では基本的に貧困者が就労要求しか持っておらず、福祉要求、社会保障要求が少ない。
不幸の原因を自分の問題だと考える限り、EU加盟諸国のように社会保障でしあわせになることは、遠いのではない。そうではなく、不幸の原因とは何か、なぜ自分はリストラされたのか、なぜ失業しているのか、なぜ生活保護になったのか。その事実関係をもっときちんと究明することが必要ではないか。

Hobby Book

ハチ公の最後の恋人

吉本 ばなな 著

17歳のマオと何歳か? とにかくまだ若いハチの恋物語。

淡々と描かれるありえない設定の物語…なのに、交わされる言葉や想いの中にちりばめられたフレーズが胸に刺さって、私にとっては小説というより『人生の指南書』のような一冊なのです。

愛とか家族とか、死とか生とか、神様とか…大人の童話のような感じさえる、このお話の最後の3行:「私はハチを忘れないが忘れるだろう」にたどり着いたとき時々読みたくなるのです。

この本を読むと、哀しいこのぶんだけ素敵なこともちろんとある、ひとつひとつのことに感謝しながら、一人で完結できる人になりたいなあ…と思えるのです。

おへそをあったかくして、力を抜いて少しだけガンバロウ…と思えるのです。

よしもとはなな、いじやま。

第二日赤労組 村岡 敬子



吉本ばなな 最新文庫

求め合うふたつの魂の出会い
約束された至高の恋

創刊25周年
今月の新刊 中公文庫

トークプラザ



この夏「アクト」に向けてのカンパ袋が職場に回っていました。今回のMesoを読めばアクトが何かはよくわかったのですが、カンパ袋には「アクトに向けてカンパをお願いします」と書いてあるだけで、ほとんどの職員は??? 若い人たちがこんなにも生き生きと全国の仲間と交流できる場だったんですね(私もよく知りませんでした)

是澤雅代 民医労東支部



食欲の秋、読書の秋…。ご飯はおいしいけど、本を読むとすぐにねむくなってしまいます。困ったものです。

今関仁恵 民医労洛南支部



アクトの写真を見て、ちょっとなつかしいなーと…。原鶴温泉…故郷なのでこれもなつかしいー!

山口利香 第二日赤労組



もうすぐ市長選。ごみ問題を取り上げてほしい。分別収集は当然だがゴミ袋が高い。40Lで5円の自治体もある。高い住民税の内、ごみ収集分を返還せよ。

(匿名)



「天満天神繁昌亭」の記事、興味深くよみました。忙しい毎日、時に笑いを交えないと元気にならないです。単組でも一度ツアーを考えたいです。

宮本保江 第二日赤労組



「ちょっとひと味」のじゃこピーマンを作ってみました。次男がピーマンとじゃこが分離している。これは、おかずとして成立しているの? もっとあんかけか、ソースでからめたほうがいと辛口のコメ。なる程、次はやってみようかな。ちょっと一味。

立神真知子 民医労東支部

医療福祉にまつわる川柳募集

医療や福祉の現場の日常を綴った生活観あふれるもの、共感を呼ぶもの、楽しいもの、考えさせられるもの、サラッと耳を通り過ぎるもの、あっと驚くもの何でも結構です。

(モラルの範囲内でね^^)

組合名・職種・氏名を書いてFAXかメールで京都医労連に送ってください。



京都医労連労働学校

10月13日(土)労働学校に参加者は31名(17単組・支部)
 ●小さな力でもみんなが集まれば大きくなるんだということがホントによくわかった。つらいこととかいっぱいあるけど、一人でも呼びかけていこうと強く思った。(看護師)
 ●自分たちの職場でも雇用形態の異なる人達で構成されている。日頃、見落としがちの部分も多々あり、今回の講演を聞くことができ、今後の組合活動に活かせればよいなと思いました。(診療放射線技師)



うけたユニークな発表



熱心にグループワーク

ルミナス神戸のランチクルーズ 全医労京都支部

抜けるような秋晴れの日曜日(10/28)、秋の神戸港から明石大橋をくぐって、再び港へ。京都国公主催ルミナス神戸のランチクルーズに家族連れで参加しました。南京町で小籠包の行列やトルコアイス売りのパフォーマンスに釘付けの子供たち、帰りのバスでは寝るのを忘れてアニメに夢中。



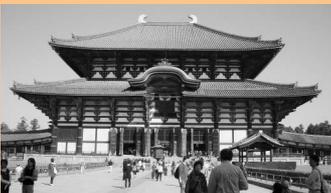
南京町でトルコアイス売りのパフォーマンスに釘付け



ルミナス神戸の前出発デッキにて

女性委員会バスツアー in 奈良

10月28日、ボランティアガイドと巡る奈良世界遺産の旅に出かけました。秋晴れのもと、鹿とふれあった1日でした。



松永さん送別会

10月20日、京都桂病院労組の先頭に立って長年奮闘してこられた松永和子さんの送別会が行なわれました。



編・集・部・だ・よ・り

MESO編集委員会に入って、1年が経ちました。編集委員会とはとても和やかでおもしろい場所です。気になることを出し合って、それが記事なる。壮大な話から市井の話まで自由に話し合える雰囲気です。支えてきたからこそ、今の楽しいMESOがあるのだなあと思います。9月に民医労東支部の川上裕光さんが編集委員長になりました。博学(マニアック)かつ個性溢れる私の支部の大先輩です。微力ながら私も楽しいMESO作りがんばって参りますので、よろしくお祈りします。♡